

寄託文書紹介11

安納 肇家文書

今回は宇都宮市飯田町四〇七番地の安納家に伝えられてきた文書を紹介します。安納家のある宇都宮市飯田町は同市の南西部、鹿沼市と接した所であり、地理的には姿川と武子川とに挟まれた台地上に位置しています。江戸時代には河内郡下飯田村と呼ばれ、明治時代以降は城山村、次いで宇都宮市に編入されました。

このような環境の下で生み出されてきたのが安納肇家文書です。史料点数は三四二点で、ほとんどが十八世紀以降の江戸時代の文書です。安納家は江戸時代中期以降代々旗本下枝氏の知行所河内郡下飯田村の名主を勤めていた関係で、同家の文書は名主の公的な文書と同家の私的な文書とに大別できます。前者には下飯田村の検地帳、名寄帳、畑方・田方の年貢取立帳、及び領主下枝氏からの年貢請取手形などがあり、後者には酒や粕の

通帳、疱瘡祝覚帳、借用金証文、質地証文、請取類などがあります。その他注目すべき史料としては、

宝暦年間（一七五一〜六三）に作成されたと思われる「下野九郡石高及び宇都宮城主代々書上」があります。この史料の冒頭部分には、下野九郡ごとの石高が列記されており、既によく知られている元禄期や天保期の「下野国郷帳」（国立公文書館内閣文庫所蔵）と比較検討することにより、当該期の下野国の生産力の発展を考えることができます。また、宇都宮城主代々の項には歴代の宇都宮氏の当主名をはじめ、蒲生秀行以降江戸時代中期の松平忠祇までの近世宇都宮城の城主名が入部や転封の記事とセットで記されており、興味深いものです。特に、蒲生秀行が転封した後城代となった大河内秀綱の所には慶長七年（一六〇二）正月十八日付で宇都宮町が幕府から地子（町場の屋敷地）にかけられる租税）免許を受けた時の文書の写が載せられており、宝暦期の宇都宮近郊に住む名主の宇都宮城主に対する伝承を把握する上でも好個な史料です。

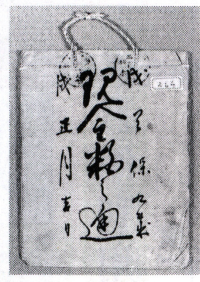
◀名寄帳及び年貢米請取帳



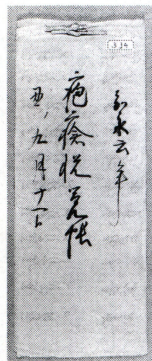
◀年貢請取手形



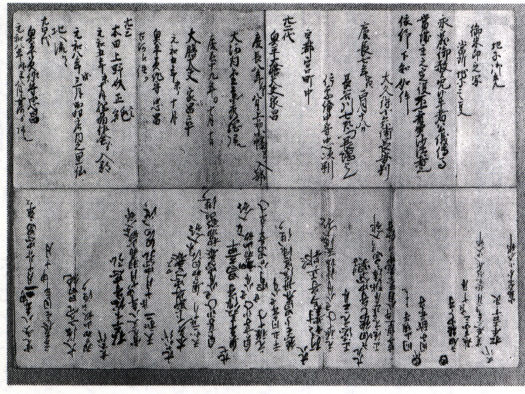
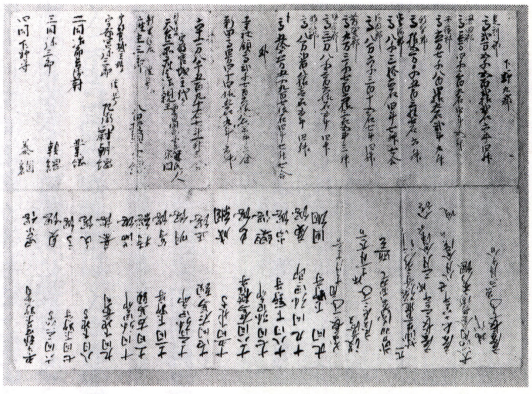
◀現金粕通帳



◀疱瘡悦覚帳



◀下野九郡石高及び宇都宮城主代々書上



（荒川善夫）